

INFORMATION

- 水巻町役場 ☎ 201-4321 FAX 201-4423
- コミュニティ無線確認ダイヤル ☎ 201-9119
- 中央公民館 ☎ 201-0401 FAX 201-0411
- 南部公民館 ☎ 202-2472 FAX 202-2473
- 総合運動公園
 - ・スポーツ振興係 ☎ 201-4000
 - ・テニスコート ☎ 201-5757
- いきいきほーる健康課 ☎ 202-3212 FAX 202-3621
- 子育て支援センター ☎ 203-5772 FAX 203-5806
- ほっとステーション(児童少年相談センター) ☎ 203-1555 FAX 203-1553
- 図書館 ☎ 201-5000 FAX 201-0995
- 歴史資料館 ☎ 201-0999

- 障害者福祉センター ☎ 201-0794
- サクラほーる(高齢者福祉センター) ☎ 201-3344
- 北九州市上下水道局
 - ・お客様センター ☎ 582-3031
 - ・西部工事事務所 ☎ 644-7820
- 【遠賀・中間の休日救急医療】
遠賀中間休日急病センター ☎ 282-9919

役場の夜間延長窓口

●とき 毎週木曜日午後5時15分～7時
※休日・休日は除きます。
●開設窓口 主に住民異動の手続きに係る部署が開設しています。詳しくは問い合わせてください。

お知らせ

教育費を援助します
新年度の就学援助受付中

小・中学校に在学・入学する子どもの学習などに必要な費用の支払いにお困りの世帯に対して、費用の一部を援助しています。
※認定は、前年の所得などで判断します。現在認定を受けていても、毎年申請が必要です。
●補助内容 学校給食費、学用品費、新入学用品費、修学旅行費、校外活動費
●申込期限
▽在校生 3月31日(火)
▽新1年生 入学式当日
●持ってくるもの
▽世帯全員のマイナンバーカードまたは通知カード
※令和2年1月1日以降に転入した人やマイナンバーカードの提示に同意しない人は、生計を同一にする人の令和元年中の所得



を確保できる書類(確定申告書や源泉徴収票など)が必要です。▽借家の人のみ、月額家賃が分かるもの
※契約書や口座引き落とし額が分かる通帳が必要です。
●申し込み・問い合わせ 役場学校教育係
●災害時用の試験放送が流れます

町排水設備指定工店の登録を行います

【新規・更新登録申請】
●対象 登録期限が令和2年3月31日までの業者
▽新規に登録しようとする業者 ※町で登録された排水設備責任技術者を、1人以上専属雇用していることが条件です。
●申込期間 3月2日(月)～9日(月)

町議会の3月定例会は3月2日(月)に始まります

傍聴のときの参考にしてください。
●議会日程(予定)
3月2日(月) 本会議(提案)
3月5日(木) 本会議(質疑・付託)
本会議終了後 議会運営委員会
3月6日(金) 文厚産建委員会
3月9日(月) 総務財政委員会
3月10日(火) 本会議(一般質問)
3月11日(水) 本会議(一般質問)
3月13日(金) 文厚産建委員会
3月16日(月) 総務財政委員会
3月19日(木) 議会運営委員会
3月23日(月) 本会議(採決)
※各日程の開始時刻は午前10時からです。
※日程は変更になる場合があります。2月下旬の議会運営委員会で最終決定します。
●問い合わせ 役場議会事務局

旧姓の併記
印鑑登録証明書も可能に

2月3日から、印鑑登録証明書も旧姓が併記できるようになりました。旧姓併記を希望する人は役場住民係で手続きが必要です。
●問い合わせ 役場住民係

海外展開支援施設説明会
個別相談会

九州経済産業局では中小企業の海外展開を後押しするために、海外展開に詳しい専門家や実際に活躍されている企業を招き、海外展開の魅力や成功のポイントについて事例を交えて講演します。個別相談会を実施し、皆さんの疑問に直接答ええます。
●とき 2月19日(水) 午後2時30分
●ところ 宗像ユリックス(宗像市久原)
●内容 講演、個別相談
●費用 無料
●申し込み・問い合わせ 株式会社

農業者の皆さんへ
青色申告を始めましょう

青色申告は、自分の農業経営を客観的に把握するための重要な手段です。青色申告には税制上の優遇措置もあるので、ぜひ取り組みましょう。新たに青色申告を始める人は、3月15日(日)までに若松税務署へ「青色申告承認申請書」を提出してください。
●対象 町内に住む小学1年生～6年生
●対 象 町内には対象外です。6年生は3月中のみ利用できます。
●定 員 各日20人(抽選)
●費 用 日額300円・保険料1

募 集
子どもクラブで
思い出を作りませんか

●とき 3月25日(水)～27日(金) 31日(火)～4月3日(金)の全7日間、午前9時～午後3時
●ところ 社会福祉法人福祉松快園(吉田南)
●対 象 町内に住む小学1年生～6年生
●定 員 各日20人(抽選)
●費 用 日額300円・保険料1

6000円
※令和元年度中に子どもクラブに参加した人の保険料は8000円です。

●持ってくるもの 弁当・お茶
●申込方法 役場学校教育係窓口を利用申請書などの書類を提出してください。後日、抽選結果と必要な手続きの案内書を郵送します。
※今回は、電話での申し込みができません。注意してください。
●申込期間 2月20日(木)～27日(木)
●問い合わせ 役場学校教育係

折尾交通安全協会
表彰対象者を募集

5年以上の優良運転者は折尾交通安全協会会長表彰、10年以上の優良運転者は折尾警察署長・折尾交通安全協会長連名表彰の対象となります。
●対 象 折尾交通安全協会会員で5年以上または10年以上運転を継続し、無事故・無違反の人
※すでに同等以上の表彰を受けている人は除きます。
●申込方法 3月2日(月)～31日(火)に折尾警察署内安全協会窓口(八幡西区光明)で申し込んでください。
※土曜日・日曜日・祝日は受け付けていません。
●問い合わせ 折尾交通安全協会 ☎601局1818番

託児サポーター
スキルアップ講座

子どもたちをひきつける遊び方や、楽しく過ごすための技を学びます。また、突然のけがや病気になった時の対処法を実践的に学んだり、知識として習得するための講座です。公民館事業の託児を手伝うボランティア、「託児サポーター」に興味のある人や、子育てに関心のある人は誰でも参加できます。

第1回
乳幼児に対する緊急対応方法

●とき 3月3日(火) 午前10時～11時30分
●講 師 幼児安全法指導員

第2回
子どもとあそぼ

●とき 3月10日(火) 午前10時～11時30分
●講 師 一丸 一葉さん(保育士) 深堀 朋子さん(絵本コンシェルジュ)

●ところ 中央公民館
●対 象 子育て中の人、子育てに興味のある人、託児サポーターの人
●定 員 10人程度(新規登録者)
●費 用 200円(テキスト代込み)
●申込期限 2月25日(火)
●申し込み・問い合わせ 役場生涯学習係

春を感じる二胡の奏で



●とき 3月22日(日) 午前11時～
●ところ 南部公民館
●定員 160人
●費用 無料(要整理券)
町内在住者、公民館利用者は南部公民館にて2月14日から先行配布。一般は2月25日から。
※サークルによる呈茶会(300円)を同時に開催します。
●問い合わせ 南部公民館

**元気な高齢者を待っています
シルバー就労者登録説明会**

「退職したけどまだまだ働きたい」「生きがいのために誰かの役に立ちたい」と思っている皆さん、シルバー能力活用事業と一緒に働きましょうか。

- とき 2月16日(日) 午前9時30分～11時
- ところ いきいきほーる
- 対象 おおむね60歳以上で、町内に住んでいる健康と体力に自信がある人
- 内容 業務説明と登録手続き

- 持っているもの 申請書・印鑑
- 申請書は、シルバー能力活用事業事務所(サクラほーる)や社会福祉協議会で配布しています。
- 登録期間 4月1日(水)～1年間
- ※現在の登録者も更新が必要です。
- 申し込み・問い合わせ シルバー能力活用事業事務所 ☎201局3350番
- 子育て中のパパママを応援 離乳食を学びませんか
- とき 2月26日(水)午後1時～3時30分

- 受け付けは午後0時45分からです。
- ところ いきいきほーる
- 対象 妊婦や1歳6か月までの乳児を育児中の人
- 内容 管理栄養士の講話と調理実習
- 定員 20人(初回優先)
- 持っているもの エプロン、三角巾、母子健康手帳、筆記用具
- 託児 希望する人は申込時に予約してください。
- ※当日は飲み物(お茶やミルク、お湯)やタオル2枚、おむつ、お尻拭きペーパー、着替え、ビニール袋を持ってきてください。

- 申込期限 2月19日(水)
- 申し込み・問い合わせ いきいきほーる健康課 ☎202局3212番

相談

社会福祉協議会の相談事業

【住民相談】
日常の悩みを相談してください。相談は電話でも受け付けます。

- とき 毎週月曜日・金曜日(祝日は除く) 午後1時～4時
- ※受け付けは午後3時30分までです。
- 受付時間 午後1時～3時30分
- ところ 社会福祉協議会
- 相談員 住民相談員
- 問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

**人権擁護委員が応じます
特設人権相談所**

法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が、近隣のトリアル、いじめ、差別などの相談に応じます。

- とき 2月17日(月)午後1時～4時
- ところ いきいきほーる小会議室
- 相談員 人権擁護委員
- 問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

労働問題で困ったときは
労働委員会へ
労働委員会は使用者と労働組合

との紛争で、中立・公正な立場で円満な解決を支援する行政機関です。労働問題全般の相談やあつせん、不当労働行為救済申立は、労働委員会を利用してください。

- 申し込み・問い合わせ 県労働委員会事務局調整課 ☎(092)643局3980番

**一人で悩まず相談を
福岡県巡回交通事故相談**

- とき 3月11日(水) 午前10時～午後4時
- ところ ハピネスなかま(中通谷)
- 問い合わせ 県交通事故相談所 ☎(092)643局3167番

**4月から
高齢者運転免許証
返納支援制度
が始まります**



免許証を自主的に返納した人、更新しなかった人にタクシーチケットを交付し、外出の支援をします。

タクシー利用券1万円分 (500円×20枚)

- 支援内容 ※申請は1人につき1回限りです。利用券に有効期限はありません。※利用できるタクシー会社は決まっています。
- 対象 次の①～③に該当し、④または⑤に該当する人
 - ①返納日または失効日が平成31年4月1日以後
 - ②返納日または失効日に満70歳以上
 - ③返納日または失効日、および申請時に町に住居票がある
 - ④免許証の有効期限内に、全種類の免許証を返納した
 - ⑤免許証を更新せず、失効した
- 申込期限 免許証の返納日・失効日から1年以内
※平成31年4月1日～令和2年3月31日に免許証を返納した・更新しなかった人は、令和3年3月31日まで申請できます。
- 申込開始日 **3月27日(金)**
- 問い合わせ 役場高齢者支援係 ☎201-4321

**相続登記は済んでいますか？
複雑化する前に相談を**

県司法書士会では、2月を「相続登記はお済みですか月間」とし、相続登記手続きの相談に無料で応じています。長期間相続登記がさ

れずに放置されたままですと、法定相続人が増え、手続きが複雑化する場合も少なくありません。早めの相談をおすすめします。

- とき 2月1日(土)～29日(土) 午前10時～午後4時
- 相談電話番号 (0570)783局544番

- 問い合わせ 福岡県司法書士会 ☎(092)722局4131番

**愛のおへんかの
おがむい(おまじ)**

社会福祉協議会

12月5日～1月9日受付分
【一般寄付】
遠賀中間地区農業祭実行委員会様 匿名1件
【香典返し寄付】
故・福島 豊様
故・福島 泰子様

二団地 故・増永 賢一様
鯉口団地 故・小川 敦子様
サニータウン故・北崎 信子様
北崎 卯吉様
匿名1件

町県民税・国民健康保険税の申告

●問い合わせ 役場住民税係 ☎201局4321番

左記の日程で申告相談を受け付けます。申告相談を行う人は、申告会場(役場101会議室)入口の番号札を取って、場内で待機してください。

申告に必要な書類

- ①2019年中の収入が分かる書類
- ▽給与所得の源泉徴収票
- ▽公的年金などの源泉徴収票
- ▽報酬、謝礼などの支払調書
- ▽個人事業・農業・不動産業などの収支内訳書
- ▽保険の満期など一時所得の支払

- ▽個人年金の支払明細
- ②所得控除額に分かる書類
- ▽国民年金保険料控除証明書
- ▽任意継続の健康保険、建設国保などの保険料領収書
- ▽地震保険料、生命保険料の控除証明書
- ▽障害者手帳、療育手帳(本人・扶養親族)
- ▽寄付金控除用領収証
- ▽医療費控除・セルフメディケーション税制の明細書
- ③その他
- ▽個人番号カード・通知カード
- ▽印鑑
- ▽本人名義の通帳の口座番号

※通知カードを持つてくる場合は免許証や保険証などの身分証明書も必要です。

無収入などの簡易申告
簡易申告は、収入や扶養親族などの記入をして役場住民税係窓口へ提出するだけで申告を済ませることができ続きます。申告会場での順番待ちが不要な簡易申告を利用してください。ただし、簡易申告では各種所得控除を受けることができません。

- 簡易申告の対象者の例
- ▽無収入の人
- ▽給与収入96万5000円以下の人

**医療費控除の事前準備
明細書の作成**

医療費控除やセルフメディケーション税制(医療費控除の特例)とは、一定の条件を満たすが1年間に支払った医療費や医薬品購入費を基に所得控除を受ける制度です。

- 対象 所得税または町県民税・県民税の所得割が課税され、次のいずれかを満たす人
- ▽医療費控除 年間に支払った医療費が、10万円または総所得金額の5%を超える人
- ▽セルフメディケーション税制 健康増進のため一定の取り組みを行っている人で、購入した特定の市薬品(スイッチOTC医薬品)の費用が、1万2000円を超える人

注意事項

- ▽医療費控除とセルフメディケーション税制の併用はできません。
- ▽明細書の内容確認のため、領収書を確認する必要があります。
- ▽領収書の代わりに、健康保険組合などが発行する「医療費通知」での手続きができます。
- ▽領収書は5年間保存が必要です。

時間

午前9時～午後4時
※午前8時30分から役場101会議室前で番号札を配布します。

地区割

混雑を避けるために、各地区指定日での申告に協力をお願いします。都合がつかず、指定日以外の日に来るとき、連絡の必要はありません。

▷公的年金のみの申告

2月	17日(月)	猪熊
	18日(火)	鯉口 伊左座
	19日(水)	吉田西 吉田東 下二西
	20日(木)	美吉野 下二東 吉田南 吉田団地
	21日(金)	高松 緑ヶ丘 おかの台
2月	25日(火)	中央 高尾 立屋敷 二西 二東 宮尾台
	26日(水)	杣 樋口 古賀 樋口東 梅ノ木団地
	27日(木)	頃末北 頃末南

▷公的年金以外の申告

2月	28日(金)	杣 中央 鯉口 頃末南 吉田団地
	2日(月)	高松 伊左座
	3日(火)	下二西 下二東
	4日(水)	古賀 頃末北
3月	5日(木)	吉田西 吉田南
	6日(金)	高尾 美吉野
	9日(月)	二西 二東
	10日(火)	宮尾台 おかの台
	11日(水)	緑ヶ丘 梅ノ木団地
	12日(木)	猪熊 樋口 樋口東
	13日(金)	立屋敷 吉田東
	16日(月)	

学校法人 福岡保健学院 <http://hidamari-ie.jp>
みずまき助産院 ひだまりの家
(ブログ・Facebookもぜひご覧ください)

楽しいイベントご案内 ひだまりの家でのんびり過ごしませんか

☆2月15日(土) 午後2時30分～ ▷白川先生のお話 ▷くもんの読み聞かせ ・参加費 100円	☆2月20日(木) 午前10時～11時 午前11時～正午 午後1時～2時 ▷手形アート(撮影会あり) ・参加費 3,000円(要予約)	☆2月25日(火) 午後1時～ ▷骨盤ケア教室 ・参加費 3,300円
--	--	--

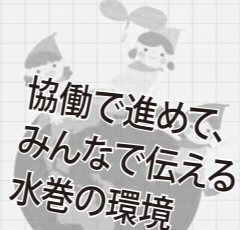
妊娠、出産、育児、母乳などに関するお問い合わせ、お気軽にご相談ください。
〒807-0051 遠賀郡水巻町立屋敷1-14-50
学校法人 福岡保健学院 みずまき助産院ひだまりの家
TEL:093-201-7731 FAX:093-201-7741 Eメール:jyosanin@hidamari-ie.jp

3月8日(日)は環境美化の日

町の環境情報を発信
環境 station

●問い合わせ 役場環境係 ☎ 201-4321

町と水巻町環境美化推進委員
会議では、ごみのポイ捨て防
止や環境美化意識の向上のため、
町内一斉清掃活動を行います。
皆さんの参加をお願いします。
詳しい手順は各自治会
会で確認してください。



ごみの種類	袋の色	回収場所
もえるごみ	ピンク	ごみステーション
もえないごみ	青	各自治会指定の 回収拠点
ピンカンごみ	透明(小)	
草・枝	透明(大)	

※側溝の清掃、公園の除草や枝の剪定などを行う場合は、必ず自治会に届けてください。

※当日は各自治会配布のボランティア袋を使います。

※もえるごみは、通常のごみ収集日に回収します。

※草、側溝の土砂の回収は後日行います。

●草・枝の分別に協力してください

草ごみを分別せずに排出すると、もえるごみとして扱われ、最終的に北九州市に受け入れを依頼して焼却や埋め立てをしてもらうこととなります。堆肥としてリサイクルすることが、処分費用の抑制にもつながりますので協力をお願いします。なお、できたリサイクル堆肥は無料で配布していますので、活用してください。

※草・枝用袋には、土・泥や他のごみを取り除いて草と枝だけを入れるようにしてください。

※草・枝用袋には、土・泥や他のごみを取り除いて草と枝だけを入れるようにしてください。

※草・枝用袋には、土・泥や他のごみを取り除いて草と枝だけを入れるようにしてください。

まちの農業を支え導く人を募集

任期満了に伴い、水巻町農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します。あなたの知識、町の農業に生かしてみませんか。

- 対象 農業に関する深い知識を持ち、農地利用の最適化推進などの職務を適切に行える人
- 委員任期 令和2年7月20日から3年間
- 募集人数 (選考)

★農業委員:11人



★推進委員:2人



- 報酬 条例に基づいて報酬と交通費を支給
- 応募方法 役場産業振興係窓口・町公式ホームページにて募集要項を確認の上、申請用紙を記入し提出してください。なお、農業委員と推進委員の両方に申し込むことも可能ですが、兼務はできません。

●募集期限 3月10日(火)

●問い合わせ 役場産業振興係 ☎ 201-4321

水道料金・下水道使用料

スマートフォン決済対応

1月から水道料金・下水道使用料の支払いがスマートフォンで出来るようになりました。対応できるサービスは、「LINE Pay」「PayPay」「PayB」「楽天銀行コンビニ支払サービス」です。

自身が契約しているアプリを起動し、北九州市上下水道局発行の納付書に記載してあるバーコードを読み取って支払いをしてください。

●問い合わせ

北九州市上下水道お客さまセンター ☎ 582-3031
(アプリのダウンロードなどは各サービス会社へ)

編集後記

■除夜の鐘で長専寺、歳旦祭(銀杏そば)で八幡神社、どんど焼きで貴船神社など、町内の神社を巡り取材。地域の結びつきを感じ、ほっこりと心が温まる取材となりました。一方、町内ではありませんが、近隣住民の苦情で除夜の鐘やどんど焼きを中止する地域もあることを知り、季節の「風物詩」なのに少しは我慢してもらえないかと寒々しい気持ちに。

正月は、例年どおり、ニューイヤークラッシュ・高校ラグビー・箱根駅伝と家でスポーツ観戦さんまだった私。娘達からは、初売りなどに連れて行かないと文句ばかり。例年どおりなんだから、我が家の「風物詩」として少しは我慢して…。ああ、そういえば私は我慢して…。ああ、そういえば私は我慢して…。ああ、そういえば私は我慢して…。

■1月に宮地嶽神社を参拝。毎年初詣じゃないですが、どこかの神社を参拝している私。久しぶりに宮地嶽神社に行きました。宮地嶽神社は立派でパワースポット光の道(神社から見る参道)は昼間でも素晴らしい。夕焼けの光景が見れたら最高だろうなと思います。そして、参拝の一番の目的は松ヶ枝餅。梅ヶ枝餅好きの私には欠かせません。あんこ餅以外の抹茶餅やさくら餅、ごま餅などいろいろ味がいろいろ好きなんです。ただ今回もきなこ餅が食べれなくて残念でした。皆さんも参拝したときはぜひ試してみてください。

成人式を取材しましたが、新成人のみんな楽しそう。取材に協力してくれた皆さん、ありがとうございました。皆さんの目標が達成できるように頑張ってください。

この広報紙は再生紙を使用しています。



医療費の適正化のために



重複受診・重複服薬をやめよう

同じ病気で複数の病院を受診するとそれぞれで初診料や検査費用がかかります。また、お薬手帳などで薬の管理が正確にできていないと、それぞれの病院から同じ効能の薬が重複して処方されていることがあります。処方される薬が多くなると、薬の飲みすぎや飲み合わせによる副作用のリスクが高まり、さらに薬の飲み残しが出る原因にもなります。このようなことから医療費が増加し、町の財政を圧迫することにつながります。医療費の無駄遣いをやめましょう。



●重複受診・重複服薬を防ぐ3つの方法

▷かかりつけ病院、薬局を決めましょう

かかりつけ病院、薬局を決めることで服薬状況が把握できるため、薬の重複や飲み合わせによる副作用のリスクを防ぐことができます。

▷薬の飲み残しをなくしましょう

症状が治まったからといって途中で服用をやめると症状が再発し、回復が遅れます。薬剤師の指示に従い、正しく服用しましょう。

▷お薬手帳を持参しましょう

服薬状況が記載されているため、医師や薬剤師が薬の重複や処方量を調節することができます。

●問い合わせ 役場保険年金係 ☎ 201-4321

2年で約15,000円



お得な国民年金の前納制度

国民年金には、「前納」という保険料をまとめて納めることで割引になる制度があります。また、「口座振替」や「クレジットカード払い」を併せて申請することで、さらに割引額が大きくなります。

【口座振替の割引額】

期間	割引額
2年前納(4月~令和4年3月)	1万5,840円
1年前納(4月~令和3年3月)	4,160円
6か月前納【前期】(4月~9月)	1,130円

【現金またはクレジットカード納付の割引額】

期間	割引額
2年前納(4月~令和4年3月)	1万4,590円
1年前納(4月~令和3年3月)	3,520円
6か月前納【前期】(4月~9月)	810円

●申請期限 2月28日(金)まで

●持ってくるもの

- ①基礎年金番号のわかるもの(年金手帳・納付書など)
- ②通帳届出印、通帳またはキャッシュカード
- ③クレジットカード

※②は口座振替の場合のみ、③はクレジットカード払いの場合のみ、必要となります。

●問い合わせ ▷役場保険年金係 ☎ 201-4321

▷八幡年金事務所 ☎ 631-7966

職種

町で働いてみませんか 会計年度任用 職員募集

一般事務

給食調理員

保育士

図書司書

看護師

保健師 など

事前に希望する職種などを登録していただき、必要に応じて登録者から条件に合う人を採用します。

●対象 ▷地方公務員法第16条に準じ、その欠格事項に該当しない人
▷保育士・図書司書・看護師・保健師などは、職務に必要な資格を持っている人または取得見込みの人

●登録期間 4月1日(水)~1年間

●勤務時間 午前8時30分~午後5時15分

※職場で異なることがあります。

●日給 ▷一般事務職・給食調理員 7,172円

▷保育士・図書司書 7,624円

▷看護師 8,677円

▷保健師・管理栄養士・助産師 9,309円

※各種手当などもあります。

●申込方法 3月13日(金)までに役場人事秘書係窓口で申し込んでください。申込書は、役場人事秘書係窓口や町ホームページで取得できます。

●問い合わせ 役場人事秘書係 ☎ 201-4321